

令和3年8月27日

社会福祉法人本別町社会福祉協議会
会長 砂原 勝

令和3年度 本別町市民後見人養成研修の日程延期のお知らせ

この度、令和3年9月から開催を予定しておりました標記研修ですが、本日より北海道における緊急事態宣言（期間：8月27日～9月12日）が発出されたことで、研修会場である本別町中央公民館が休館となり、研修日程の一部が開催できなくなったため、研修講師である東京大学特任専門講師の東啓二氏、合同開催町である陸別町・足寄町と協議した結果、研修の全日程を延期させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

なお、延期させていただく日程については、研修講師等と協議させていただき、令和4年1月から2月にかけて実施することになり、延期後の日程が決定している日程は、下記のとおりとなっておりますので、あわせてお知らせさせていただきます。

この度の研修開催の延期により、新たに研修への参加を予定される方や延期する日程等でご不明な点等がございましたら、本別町社会福祉協議会事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

記

■延期となる日程の変更日（現状で確定している部分）

基礎研修（三町合同）

| 延期前 | | 延期後 |
|---------------|---|---------------|
| 令和3年 9月 9日（木） | → | 令和4年 1月20日（木） |
| 令和3年 9月10日（金） | | 令和4年 1月21日（金） |
| 令和3年 9月30日（木） | | 令和4年 2月17日（木） |
| 令和3年10月 1日（金） | | 令和4年 2月18日（金） |

本別町単独による研修など

令和3年9月17日（金）の本別町受講者のみの研修、令和3年9月24日（金）の三町合同による帯広家庭裁判所の見学は、いずれも日程調整中となっております。

■延期後の研修会場

全ての研修会場を、総合ケアセンターに変更する予定となっております。

問い合わせ先
本別町社会福祉協議会
電話：22-8320
FAX：22-5565